

# フードブース 募集要項

公益財団法人クロスランドおやべ

〒932-0821 富山県小矢部市鷺島 10

TEL 0766-68-0932 / FAX 0766-68-0939

水曜休館

## 1. 概要

- 日時 ①ヘリコプター&防災・防犯フェスティバル  
2025年8月23日(土)・24日(日) 10:00~16:00
- ②ミニSL フェスタ in おやべ  
2025年9月14日(日)・15日(月・祝) 10:00~16:00

会場 車両販売：タワー側駐車場 ロータリー

## 2. 募集詳細

### 車両販売

- ・ブース数 最大10ブース
- ・区画 車両サイズが大きい場合はご相談ください
- ・電源 20A以内(1店舗につき1カ所)  
※発電機持ち込みの場合は事前にご連絡ください

3. 出店料 1店舗 1日4,000円 ※電源代込み

## 4. 応募条件

- ・事業者、団体である方
- ・マナーを守り、参加いただける方
- ・食品衛生や火気使用に伴う事前の各種手続きを、期日までにお済ませいただける方
- ・食品衛生など、食品販売に伴う安全管理に努められる方

## 5. 販売条件

- ・販売品目は飲食物のみ
- ・アルコール類の販売禁止
- ・ゴミ回収に努め、会場にゴミを残さないこと
- ・火気や電熱器等を使用する場合は、火熱等の扱いに注意すること
- ・消火器を持参すること(火気等使用の場合)
- ・登録商標、意匠登録、特許の侵害等がないものであること
- ・電源使用の場合は延長ケーブル(30m程度)を持参すること(対応容量に注意)
- ・発電機及び携行缶等の運用、管理、設置に十分な注意を払うこと
- ・管轄する保健所に対して、必要な手続きを行っていること

## 6. 申込方法

申込みフォームにて必要事項、必要書類を添付のうえ、お申込ください  
※お申込受理後、その内容を考慮して選考します  
※2日間ご希望の場合でも、1日のみになる場合があります



### 【必要書類】

1. 営業許可書
2. PL保険
3. キッチンカーの写真(正面・側面)
4. 車内レイアウト  
(火気・消火器の設置箇所)
5. SNS広報用写真(商品・店舗ロゴなど)

## 7. 選考

選考結果(出店可否)は、6月下旬にメールにてご連絡いたします

その際、出店料の振込先をお伝えします

※出店料は期日までに全額をお支払いください

※振込手数料は出店者の負担となります

## 8. 厚生センター(保健所)での手続き

出店者は事前に関係する厚生センター(保健所)へ届出や許可申請等を行ってください。

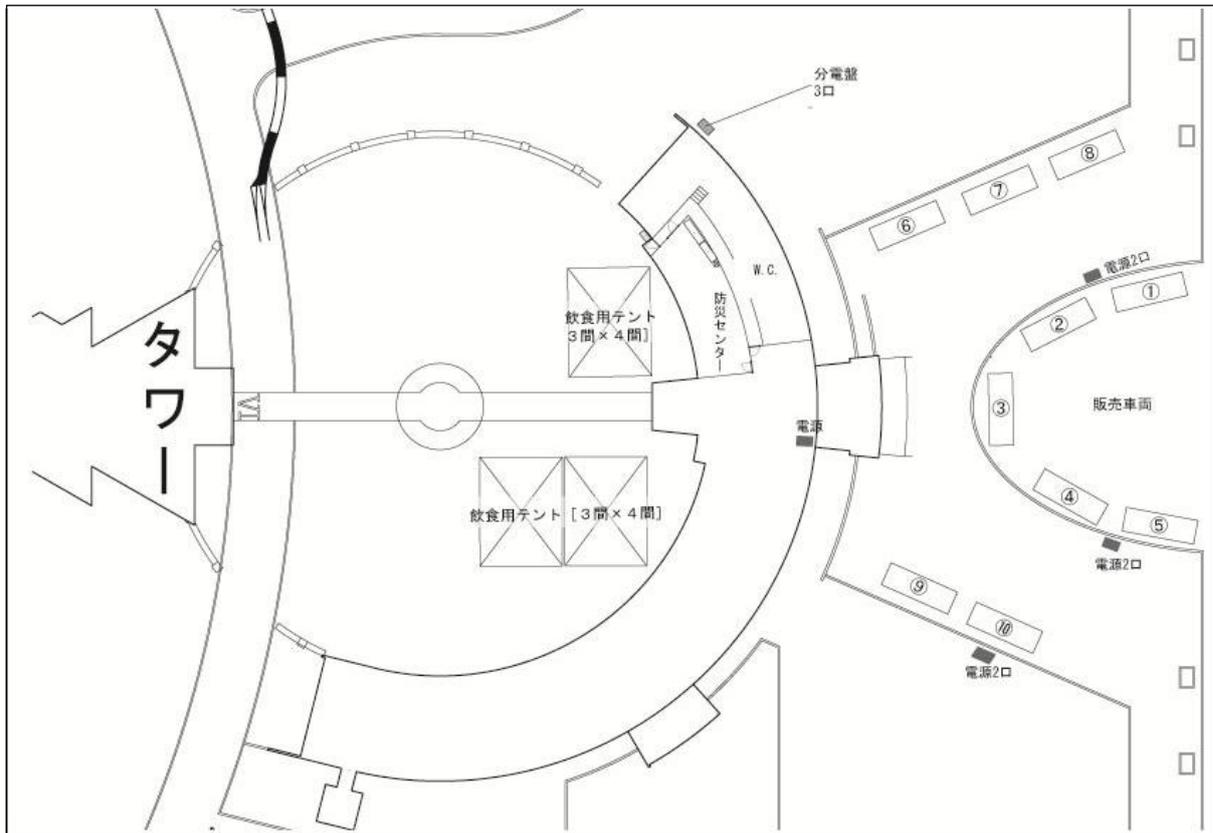
※出店内容(食品、調理方法など)に対し、必要となる全ての手続きを行うこと。

手続きに関してご不明な点は、下記までお問い合わせください。

※販売品目に変更が出た場合は、主催者までご連絡ください。

富山県砺波厚生センター 小矢部支所  
〒932-0833 富山県小矢部市綾子 5532  
TEL 0766-67-1070 / FAX 0766-67-4270

## 9. 会場レイアウト (予定)



## 10. スケジュール

① ヘリコプター&防災・防犯フェスティバル  
6月9日(月)~22日(日) 出店募集  
6月下旬 選考結果通知  
7月下旬 印刷物製作開始  
8月23日(土)・24日(日) 本番

② ミニSL フェスタ in おやべ  
6月9日(月)~22日(日) 出店募集  
6月下旬 選考結果通知  
8月中旬 印刷物製作開始  
9月14日(日)・15日(月・祝) 本番

## 11. 設営・営業時間

### ①ヘリコプター&防災・防犯フェスティバル

集合時間 当日(23日、24日) 9:00

営業可能時間 8月23日(土) 10:00~16:00  
24日(日) 10:00~16:00

### ②ミニSL フェスタ in おやべ

集合時間 当日(14日、15日) 9:00

営業可能時間 9月14日(日) 10:00~16:00  
15日(月・祝) 10:00~16:00

## 12. 備考

### ①ゴミ処理

会場にはお客様用のゴミ箱を設置します。

店舗で出たゴミは1店舗につき1袋までこちらで回収します。(燃えるゴミのみ。袋は当日お渡しします。)

※ゴミ置き場までの運搬は各店舗でお願いします。

※段ボールや不燃物、汚れの酷いもの、氷や材料の残り、タレ・シロップ、油などは、出店者で処分をお願いします。

### ③その他

熱源、配線ケーブルを使用の場合、管理などの安全確保に努めてください。

機材等の管理は、出店者の責任において行ってください。

展示装飾は自由としますが、隣接ブースとの調整は出店者で行ってください。

調理・販売等に関わる許可証を必ず掲示してください。

## 13. 出店にあたって

○印刷物の関係上、イベント開催1ヶ月を切ったからのキャンセルは不可、返金はいりません。

○天災などの不可抗力により、開催不可能・継続困難となった場合、主催者の決定により本事業を中止・中断することがあります。この場合、出店料を出店者に返還します。

但し、中止・中断により生じた出店者の損害(購入費、準備費等)については一切の責任を負いません。

○複数の申込者が共同で出店する場合は、代表者が申込書類を作成し、主催者へ申し出て下さい。

申込後の連絡、出店料の請求は代表者へ行います。(共同出店に伴う責任はお互いに負ってください)

○主催者は、出店者の資材・機材の盗難・紛失・破損・人的損害など、あらゆる原因から生ずる損害について、その責任を負いません。